

平成 26 年 3 月 22 日

弊社管理物件  
ご契約者各位

株式会社 川島不動産

消費税法改正に伴うお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ご承知のとおり平成 26 年 4 月 1 日より消費税率が現在の 5%から 8%に引き上げられることとなりました。

つきましては、弊社における消費税率等の取り扱いを、下記の通りご案内申し上げます。

法令に従うものではございますが、何卒ご理解の程、お願い申し上げます。

敬具

記

料金改定される内容

- |                    |                              |
|--------------------|------------------------------|
| ○テナント賃料            | 平成 26 年 5 月分より               |
| ○駐車場賃料・利用料         | 平成 26 年 5 月分より               |
| <例> 平成 26 年 4 月分まで | 10,000 円「9,524 円+476 円 (5%)」 |
| 平成 26 年 5 月分より     | 10,285 円「9,524 円+761 円 (8%)」 |
| ○証明書発行手数料          | 平成 26 年 4 月 1 日以降の引き渡しより     |
| ○その他 その他課税取引       | 平成 26 年 4 月分より               |

※居住用の家賃・共益費等には消費税が掛からないので、賃料に変更はありません。

以上